令和4年4月21日

保護者の皆様へ

ろっくひよこプリスクール

園 長　井 草　晃

令和3年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された1人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和3年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（1人あたり）　（給付対象期間　令和3年4月～令和4年3月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	202,400	202,400	250,410	250,410	249,020	245,800	244,950	244,180	244,180	244,180	244,180	246,600
		3歳児	202,400	202,400	200,810	200,810	199,420	196,200	195,350	194,580	194,580	194,580	194,580	197,000
		4歳以上児	186,010	186,010	184,420	184,420	183,030	179,810	178,960	178,190	178,190	178,190	178,190	180,610
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	187,700	191,450	191,400	191,390	191,370	191,400	191,390	191,370	191,340	191,340	191,320	191,620
	短時間		184,300	187,980	187,930	187,920	187,900	187,930	187,920	187,900	187,870	187,870	187,850	188,150
	標準時間	1・2歳児	108,380	110,510	110,460	110,450	110,430	110,460	110,450	110,430	110,400	110,400	110,380	110,680
	短時間		104,980	107,040	106,990	106,980	106,960	106,990	106,980	106,960	106,930	106,930	106,910	107,210
	標準時間	3歳児	61,980	62,980	62,930	62,920	62,900	62,930	62,920	62,900	62,870	62,870	62,850	63,150
	短時間		58,580	59,510	59,460	59,450	59,430	59,460	59,450	59,430	59,400	59,400	59,380	59,680
	標準時間	4歳以上児	46,420	47,100	47,050	47,040	47,020	47,050	47,040	47,020	46,990	46,990	46,970	47,270
	短時間		43,020	43,630	43,580	43,570	43,550	43,580	43,570	43,550	43,520	43,520	43,500	43,800

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	4,270	4,050	4,500	4,500	4,050	4,500	4,500	4,500	4,050	4,050	4,050	4,050
2号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500